

返信をお願いします。

③生産緑地（特定生産緑地）に関するアンケートのお願い

このアンケートは、東大和市が平成4年度から平成6年度に都市計画決定した生産緑地を所有している皆様に、所有する生産緑地の今後の利用予定についてお伺いし、動向等を把握させていただくために行っています。

【各設問について、当てはまる選択肢に○を付けてください。】

※回答に当たっては、現時点における考えに近いものに○を付けてください。

（この回答によって、手続きをお願いするものではありません。）

※個人情報、東大和市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

※調査結果は、集計後、市のホームページ等で公表します。

Q1 あなたのお名前とご住所、お電話番号を教えてください。

お名前	
ご住所	
お電話※	

※ アンケートの回答内容の確認や、個別説明の日程調整等のために、ご連絡させていただく場合があります。

Q2 特定生産緑地制度の説明会にご出席いただきましたか。

	出席した	⇒Q3へ
	出席していない	⇒Q4へ

Q3 Q2で特定生産緑地制度の説明会に「出席した」と回答した方にお伺いします。特定生産緑地制度についてご理解いただけましたか。

	理解できた	⇒Q5へ
	ある程度は理解できた	⇒Q5へ
	理解できない	⇒Q5へ

- Q4 Q2で特定生産緑地制度の説明会に「出席していない」と回答した方にお伺いします。特定生産緑地制度の内容を知っていますか。なお、「特定生産緑地制度の説明会」の資料を同封していますので、ご確認くださいませよう願います。

	知っている	⇒Q5へ
	ある程度は知っている	⇒Q5へ
	知らない	⇒Q5へ

- Q5 生産緑地制度、特定生産緑地制度について、不明なこと、確認したいこと等がある方に個別で説明をさせていただきます。基本的なことでもかまいません。個別の説明を希望しますか。

	希望する	⇒Q6へ
	希望しない	⇒Q6へ

※「希望する」を選択された方には、日程調整のご連絡をさせていただきます。

- Q6 あなたが東大和市内に所有する生産緑地について、特定生産緑地に指定する予定はありますか。

	全ての農地を指定する予定	⇒Q10へ
	指定の考えはあるが、どの農地を指定するか検討中	⇒Q10へ
	指定をするかしないか検討中、またはわからない	⇒Q10へ
	指定しない予定	⇒Q7へ

- Q7 Q6で特定生産緑地に「指定しない予定」と回答した方にお伺いします。その生産緑地は相続税の納税猶予を受けていますか。

	受けている	⇒Q8へ
	受けていない	⇒Q8へ
	わからない	⇒Q8へ

Q8 Q6で特定生産緑地に「指定しない予定」と回答した方にお伺いします。「指定しない予定」の理由を教えてください。（複数回答可）

	土地利用が決まっているため	⇒Q10へ
	後継者がいないため	⇒Q9へ
	自身で営農を継続することが難しいため	⇒Q9へ
	その他（ ）	⇒Q10へ

※その他の場合は理由を記入してください。

Q9 Q8で「後継者がいない」、「自身で営農を継続することが難しい」と回答した方にお伺いします。「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、他の農業者に生産緑地を貸しやすくなりました。この制度を知っていますか。

	知っている	⇒Q10へ
	知らない	⇒Q10へ

Q10 特定生産緑地の指定にあたり、不明なこと、確認したいこと等がございましたら、ご記入ください。また、生産緑地制度についての不明なこと、確認したいこと等もご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。アンケートの内容や特定生産緑地制度等について、不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先まで、ご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

東大和市 都市建設部 都市計画課 都市計画係
電話：042-563-2111（内線：1255）